

令和7年度キッズフラワー体験教室実施要領

鳥取県花き振興協議会

1 目 的

県内の小学生を対象に、花に親しむ機会を提供することによって「豊かな心」の育成を図るとともに、本県産花の生産実態等の理解や家庭生活での花に対する関心を高め、将来の花の消費拡大を図る。



2 主 催 鳥取県花き振興協議会

3 実施内容

県内の小学校等において、近隣で栽培された花を中心としたフラワーアレンジメント作成を児童が体験する。

- (1) 対 象 原則、小学校高学年の児童を対象とする。
ただし、小規模校では複数学年での実施も可能。
- (2) 所要時間 実施1時間、後片付け30分間程度（人数等により時間は前後する場合があります、その場合は事前に調整）
- (3) 実施時期 令和7年6月から令和8年2月（ただし、12月を除く）
- (4) 講師派遣 本協議会から各地区花商組合に講師依頼し、1回につき講師1～2名、アシスタント数名（参加者数により調整）を派遣する。
- (5) 経費負担 花材、花器等の材料費として参加児童1人あたり300円とする。
※講師料及び参加児童負担分を超える負担については、協議会が負担する。
なお、担当教諭が参加される場合は全額（1,400円）参加者負担とする。
- (6) 令和7年度実施予定校数 東中西各5校程度（参考：令和6年度実施校数：15校）

4 実施校の決定手続き

(1) 申し込み

実施希望校は、申込書（様式第1号 令和7年度キッズフラワー体験教室申込書）を令和7年4月11日（金）までに本協議会事務局へ提出する。

送付先：〒680-8570 鳥取市東町1丁目220

鳥取県花き振興協議会事務局

（鳥取県農林水産部農業振興局生産振興課 園芸振興担当）

電話：0857-26-7282 ファクシミリ：0857-26-8497

(2) 決 定

提出された申込書の内容を本協議会で審査し、実施校を選定の上、審査結果を令和7年5月16日（金）までに申込校へ通知する。（様式2号）

実施校の決定に当たっては、希望時期を勘案し、原則過去に実施していない学校、報道による取材対応が可能な学校を優先する。

5 その他

(1) 広 報

本協議会ではこの活動を普及広報活動の一環として実施するため、事前に報道各社へ情報提供を行う。このため、取材対応の可否については、応募前に学校内で必ず協議する。また、事前の資料作成及び当日の対応等について本協議会と学校が協力して行う。

また、体験学習の内容は原則本協議会ホームページで公開する。

アドレス：<https://www.pref.tottori.lg.jp/38547.htm>(前年度の様子)

(2) アンケートの実施

今後の事業実施の参考とするため、アンケートの実施及び回収について本協議会と学校が協力して行う。

(3) 準備及び後片付け

花材、花器は、鳥取県花き振興協議会で準備し、古新聞、雑巾、ゴミ袋等（ゴミの処分も含む）は学校で用意する。その他必要に応じて本協議会と学校が協力して行う。

(4) 親子での実施方法について

親子による体験教室も可能であるが、学校内で行うものに限る。